

羽村市

東京都羽村市秘書広報課広報・シティプロモーション係

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (重点支援地方交付金)の活用予定事業について

本件について広く周知したいので、取り上げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和7年12月16日に国の補正予算で拡充された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下、「重点支援地方交付金」）について、羽村市では下記のとおり活用を予定しています（いずれも計画案であり、議会での審議を経て決定）。

事業の実施時期など詳細につきましては、羽村市議会での予算可決後にあらためてお知らせします。

< 「食料品の物価高騰に対する特別加算」として実施する事業 >

- ・ 上下水道料金減免事業
- ・ 幼稚園・保育園等を利用する保護者に対する副食費等負担軽減事業
- ・ 学校給食費保護者負担軽減事業

上記3事業の詳細、及びその他の推奨事業メニューに基づき実施する事業については、市公式サイトを御覧ください。

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000020409.html>



橋本弘山市長からのメッセージ

物価高騰が続く中、市民の皆様の暮らしや事業者の活動を守るため、市では全庁を挙げて物価高対策に資する施策について、様々検討を進めてまいりました。

今回、国の重点支援地方交付金を活用した物価高対策として、独自の水道事業を実施している羽村市の特徴をいかし、市民生活に必須となるライフラインである上下水道料金の減免事業を実施します。本事業の実施により申請等の手続きをいただくことなく、物価高騰下におかれている市民の皆様を支援してまいります。

併せて、「副食費等負担軽減事業」や「学校給食費保護者負担軽減事業」の実施による子育て家庭への支援、市内事業者の事業活動支援や地域医療を支える公立福生病院への支援など、様々な施策を通じて、市民生活や事業者の活動を力強く支援してまいります。

【問合せ】

企画部 財政課

電話：042-555-1111（内線317～320）

E-mail：s102500@city.hamura.tokyo.jp

